

人間文化研究機構人間文化研究創発センター研究員（国際連携促進事業担当 特任助教）・
同センター研究員（デジタル・ヒューマニティーズ促進事業担当 特任准教授）募集要領

令和4年3月14日
大学共同利用機関法人人間文化研究機構

大学共同利用機関法人人間文化研究機構（以下「機構」という。）では、令和4年度から人間文化研究創発センター（以下「創発センター」という。）を設置し、共創促進事業を推進します。

このたび、創発センターに配置され、本事業の管理・運営を担当する若手研究者を下記の要領により募集します。

記

○職名 人間文化研究創発センター研究員

以下の規則に定める常勤の任期制の職員です。

- ・ 特定有期雇用職員規程

(<https://www.nihu.jp/sites/default/files/regulation/kh-13.pdf>)

○採用人員

- ① 国際連携促進事業担当 特任助教 1名
- ② デジタル・ヒューマニティーズ促進事業担当 特任准教授 1名

○就業場所

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル2階

○契約期間

令和4年6月1日以降、できるだけ早い時期（本機構と本人との相談による）。

採用日にかかわらず、令和9年3月31日までを契約期間とします。（試用期間なし）

ただし、創発センターにおける審査を経て認められた場合は、契約更新（令和10年3月31日まで）を行う可能性があります。

○職務内容

人間文化研究創発センター長管轄のもと、共創促進事業に係る以下の職務を担当する。

- ・ 事業の企画・運営及び管理に関する業務
- ・ 事業の遂行に必要な関係機関等との連絡調整に関する業務

・ 事業（担当事業及び知の循環促進事業※）に関する成果発信の企画・立案及び運営業務

- ・ 事業内容に関する研究とその成果の発信
- ・ その他、事業遂行のために必要な研究事務を含む業務

（参考：事業内容）

①国際連携促進事業

海外の大学等研究機関や研究者との双方向的な国際ネットワーク等を構築し、若手研究者の育成などを通じた研究交流を活性化させる。

※知の循環促進事業：人間文化研究機構が主催するシンポジウム、同機構全体の成果発信等の広報事業等と合わせて、社会共創を推進する。

②デジタル・ヒューマニティーズ促進事業

第3期の nihuINT 事業の継承を含め、人間文化研究機構諸機関が所有する資料のデジタル化を促進して人文学の新たな可能性を切り開く。

※知の循環促進事業：人間文化研究機構が主催するシンポジウム、同機構全体の成果発信等の広報事業等と合わせて、社会共創を推進する。

○応募資格

次のいずれかに該当する者。

- ・ 博士の学位を取得している者
- ・ 博士の学位を取得する見込みの者
- ・ 人文学又は社会科学の分野にあっては、採用日前日までに、大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者で、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者
- ・ 大学共同利用機関又は大学において、
 - （①国際連携促進事業）助教・助手又はこれに準ずる職員としての経歴があり、研究上の能力があると認められる者
 - （②デジタル・ヒューマニティーズ促進事業）准教授又はこれに準ずる職員としての経歴があり、研究上の能力があると認められる者
- ・ 担当事業に関して、優れた知識及び経験を有し、専攻分野の研究者となる資質、能力があると認められる者

○採用条件

- ・ 本事業及び募集の趣旨に沿って、事業運営・実務に専念できる者
- ・ 人文学分野に関して知識のある者が望ましい

※応募者の国籍は問わない。ただし、日本語を母語としない場合、業務に支障がない日本語能力を有すること。なお、外国籍の者については、日本国内における活動に制限のない在留資格を有する者、若しくは採用日までに有する見込みの者。

○勤務態様

- ・ 裁量労働制適用
- ・ 勤務日 月曜日～金曜日
- ・ 基本となる勤務時間 9時00分～17時30分
- ・ 基本となる休憩時間 12時15分～13時00分
- ・ 休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日～1月3日、その他機構が指定した日
- ・ 休暇：機構の規程に基づき年次有給休暇等有り
- ・ 受動喫煙防止に関する対策：原則屋内禁煙(喫煙所なし)

○給与等

- ・ 給与は、基本年俸の12分の1の額を基本給として毎月支給する。(人間文化研究機構 特定有期雇用職員規程に基づく)。

(基本年俸)

- | | |
|------------------------------|-------------|
| ① 国際連携促進事業 (特任助教) | 6,000,000 円 |
| ② デジタル・ヒューマニティーズ促進事業 (特任准教授) | 8,400,000 円 |
- ・ 通勤手当、住居手当等その他手当、賞与及び退職手当は支給しない。

○保険等

文部科学省共済組合(短期(健康保険)、長期(年金))、雇用保険に加入。労災保険適用。

※被保険者負担の掛金、保険料を毎月給与から控除する。

○応募書類

①申請書

- ・ 応募鑑文(様式1)
- ・ 履歴書(写真貼付)(様式2)
- ・ 志望動機及び本事業への貢献について(様式3)
- ・ 研究業績一覧表(様式4)

※ 申請書(様式1～4)は全て、必ず指定された様式を使用してください。

②主たる研究業績【3点以内】

〔注〕提出する研究業績については、様式4「研究業績一覧表」の該当箇所に下線を記入してください。

[個人情報の取り扱い]

- ・ 「①申請書」は返却できませんのでご了承ください。
- ・ 応募書類は選考目的以外には一切使用せず、選考業務終了後、責任を持って処分します。ただし、採用された方の個人情報は、採用後の雇用管理のために利用します。

○応募方法

応募書類全てについて、郵便または E-mail で、次の応募先に送付してください。

※ 応募書類受理後、その記載事項を変更又は補充することは認められません。

郵送先：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 2 階

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構本部事務局センター事務室

E-mail : cip-office@nihu.jp

担 当：佐々木・有園（連絡先 Tel 03-6402-9234, 9343）

【郵便の場合】

- ・ 応募書類は、様式番号ごとに両面印刷で作成してください。
- ・ 応募書類「①申請書」は、原本1部、写し3部（A4判）を提出してください。原本については左上欄をクリップで、写しについては左上欄をホチキスで留めてください。
- ・ 応募書類「②主たる研究業績」は、原本または写しを各1部提出してください。冊子でないものについては、左上欄をクリップで留めてください。
- ・ 封筒に「人間文化研究創発センター研究員（○○○○○事業担当）応募書類在中」と朱書きのうえ、配達を確認できる方法（簡易書留等）で送付してください（○○○○○は応募する該当事業名を記載する。以下同じ。）。

※研究業績は返却しないため、できるだけ写しを提出すること。

【E-mail の場合】

- ・ 応募書類は、様式番号ごとに PDF ファイルで保存し、メール添付にて送付してください。ファイルサイズが大きくメールが送信できない場合は、アップローダー等を利用して送付してください。
- ・ メールのはじめの件名は「人間文化研究創発センター研究員（○○○○○事業担当）応募」としてください。
- ・ 応募書類の受理後、3～4日以内に受領確認メールを返信します。返信がない場合は、必ず応募先へ確認してください。

○応募締切

令和4年4月22日（金）15：00（日本時間）必着

※ 締切を過ぎて到達した応募書類は、いかなる場合も応募を受け付けません。

○ 選考方法及び選考結果の通知

・ 選考方法

第1次選考：書類選考

第2次選考：面接選考（第1次選考合格者を対象）

第2次選考の日時、実施場所は、第1次選考合格者に個別に連絡します。

※ 面接のための旅費は支給しません。

・ 選考結果の通知

第1次選考の結果は令和4年4月下旬頃、第2次選考の結果は令和4年5月中旬以降に本人に通知する。

○その他 ・人間文化研究機構の概要については、<https://www.nihu.jp> をご参照願います。

・ 選考結果に関する個別の問い合わせには応じません。

・ 応募書類に虚偽があった場合及び人間文化研究創発センター研究員としてふさわしくないと判断される行為があった場合は、採用決定後であっても採用を取り消すことがあります。